

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成28年4月28日(2016.4.28)

【公表番号】特表2015-531333(P2015-531333A)

【公表日】平成27年11月2日(2015.11.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-067

【出願番号】特願2015-531248(P2015-531248)

【国際特許分類】

B 6 5 D 81/34 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 81/34 Z B P V

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月9日(2016.3.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子レンジで使用可能な遮断層と、外面とを備え、

前記遮断層は、華氏100度(摂氏37.8度)かつ90%の相対湿度で測定される場合、 $3 \text{ g} / \text{m}^2 / \text{日}$ 未満の水蒸気透過率を有し、

前記外面の少なくとも一部分は吸水性である食品パッケージ。

【請求項2】

前記外面の前記一部分が、前記食品パッケージに貼り付けられるラベルを備える請求項1に記載の食品パッケージ。

【請求項3】

前記一部分が、前記食品パッケージ内の食料製品28グラムにつき0.5グラム~1.5グラムの水を吸収し得る請求項1に記載の食品パッケージ。

【請求項4】

前記一部分が、前記食品パッケージ内の食料製品28グラムにつき1グラムの水を吸収し得る請求項1に記載の食品パッケージ。

【請求項5】

前記外面がポリマー層によって部分的に被覆される吸水層を備える請求項1に記載の食品パッケージ。

【請求項6】

前記一部分が湿潤度インジケータを備える請求項1に記載の食品パッケージ。

【請求項7】

前記外面が紙層を備える請求項1に記載の食品パッケージ。

【請求項8】

少なくとも1つの切込み線をさらに備える請求項2に記載の食品パッケージ。

【請求項9】

前記切込み線が前記ラベルの下に位置する請求項8に記載の食品パッケージ。

【請求項10】

前記ラベルが電子レンジで使用可能な遮断層を備える請求項9に記載の食品パッケージ。

【請求項11】

前記外面の吸水部が水分を備える請求項9に記載の食品パッケージ。

**【請求項 1 2】**

食品パッケージの製造方法であって、  
電子レンジで使用可能な遮断層と、外層とを備えるとともに、前記外層の少なくとも一部分が吸水性である可撓性フィルムを提供することと、  
前記可撓性フィルムを製袋充填機に供給することと、  
前記可撓性フィルムを底部を有する筒に成形することと、  
前記筒の底部で前記可撓性フィルムを封止することによって、その結果得られるパッケージに底封止部を形成することと、  
前記パッケージを食料製品で充填することと、  
前記パッケージの頂部を封止及び切斷することと  
を含む方法。

**【請求項 1 3】**

前記提供が、前記可撓性フィルムに吸水層を貼り付けることを含む請求項 1 2 に記載の方法。

**【請求項 1 4】**

前記貼り付けが、前記供給の前に行われる請求項 1 3 に記載の方法。

**【請求項 1 5】**

前記貼り付けが、前記供給の間または前記成形の間に行われる請求項 1 3 に記載の方法。

**【請求項 1 6】**

前記貼り付けが、前記封止の後に行われる請求項 1 3 に記載の方法。

**【請求項 1 7】**

前記食料製品がトルティーヤチップ、ポテトチップ、コーンチップ、プレッツェル、フルーツチップ、押出しパフ、ベジタブルチップ、及びクラッカーのうちの少なくとも 1 つである請求項 1 2 に記載の方法。

**【請求項 1 8】**

前記食料製品が菓子、キャンディ、又はクッキーのうちの少なくとも 1 つである請求項 1 2 に記載の方法。

**【請求項 1 9】**

前記吸水層が水分を備える請求項 1 3 に記載の方法。

**【請求項 2 0】**

前記食品パッケージが、重量に対する水分含有率が 3 % 未満のクリスピートマトを封入する請求項 1 2 に記載の方法。